

平成 27 年度(2015 年度)第 2 回豊中市総合教育会議 議事録

1.日時

平成 27 年(2015 年)8 月 18 日(火) 午前 11 時から

2.場所

豊中市役所 第一庁舎 6 階 教育委員室

3.出席者

市 長	浅 利 敬 一 郎
教 育 長	大 源 文 造
教育委員会委員(教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	山 名 貴 志

4.案件

- (1)豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)について
- (2)今年度のスケジュールについて

5.出席職員

政策企画部

部	長	足立	佐知子
次長 兼 企画調整課長		福山	隆志
企画調整課副主幹兼総務企画係長		佐野	健二

企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	長坂	由貴
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	村上	馨
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	大塚	玲奈
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	高橋	美紀

教育委員会事務局

事務局	長	吉田	久芳
教育	監	上杉	敏行
次	長	小川	弘明

6.議事

浅利市長

ただいまから、平成27年度第2回豊中市総合教育会議を開会いたします。皆様方にはご多忙のところ、本会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。本日は、5月の第1回会議に引き続き、本市の「教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について、協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、会議の傍聴を希望される方がおられます。傍聴者に、会議終了後、回収することを前提に、資料をお渡ししたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり。)

それでは、事務局から資料の配付をお願いします。また、傍聴される方は、入場時にお渡しいたしました「豊中市総合教育会議の運営等について」の傍聴人遵守事項をよく読んでいただき、傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日ご出席の教育委員会の皆様及び事務局職員につきましては、資料1の名簿の配付をもって、ご紹介及びご挨拶に代えさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に則って進めてまいりたいと思っております。まず、事務局から資料の確認をしてください。

事務局(長坂課長)より資料の確認

浅利市長

次第でお示ししておりますとおり、まず「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)について」協議に入らせていただきます。本日は、大綱の素案をご提示し、意見交換等を行ってまいりたいと思っております。それでは、事務局から、現段階での素案の説明をお願いします。

事務局

素案についてですが、5月の第1回会議の際にお示ししました柱をもとに作っております。体裁としましては、これがほぼ完成形のイメージとお考えください。前回は4本の柱をお示ししておりましたが、今回は4番目の「教育環境や教育条件の整備・充実を進めます」という柱は、それぞれ第一・第二・第三の柱に具体的に記載するというので、柱としては3本立てにしております。内容・文言等についてご議論いただき、そのご意見を踏まえて、修正を加えたいと思っております。

それでは、説明に入らせていただきます。1ページ目をお開きください。中ほどにリード文がございます。これが、前回お示したイメージの「はじめに」の部分にあたります。1行目の

後ろに、「教育文化都市として高い評価を受ける」という豊中市の特徴あるいは財産について述べております。また、3行目の中ほどには、「子どもたちが健やかに育ち、生涯をとおした多様な学びにあふれるまち」と、これからめざすものについて書かせていただいております。

施策の方向性に係る柱については、第一・第二・第三と、3本でございます。まず、第一でございますが、「子どもたちの育ちと学びを確保するための取り組み」としまして、6項目挙げております。1番目は「幼児期から義務教育期までの一貫性のある教育」、2番目が「小・中学校の人的体制や施設環境の整備」、3番目は「課題を抱える子どもたちや困難な状況にある子どもたちを支えるための市の総合的な対応力の向上」、この「総合的な対応力の向上」というのは、学校・教育委員会での対応はもとより、市の関係部局における対応力という意味でございます。4番目は、「安全安心な環境整備」、5番目は、現在、第2学校給食センターの整備中ですが、「その整備を進めるとともに、栄養価の高い給食の提供と食育の推進」について述べています。6項目目でございますが、「教職員の独自採用」、これは豊能地区3市2町で実施しておりますが、この独自採用をとおして、優秀な教職員の確保と人材育成を推進するということを書いております。裏面をご覧ください。第二「学校園、家庭、地域の連携を進めるための取り組み」として3項目挙げております。1項目目は「学校と地域をつなぐ新たなしくみづくりや人材の確保」、2項目目は「放課後及び土曜日における子どもたちの学習・体験活動の機会や遊び場環境の整備」について書いております。3項目目は「家庭教育の充実、そのために啓発、学習、相談を担う人材の育成の支援」を挙げております。第三でございますが、「社会教育の充実や市民文化の振興」ということで、5項目挙げております。1項目目は「生涯をとおして学び続けることができる多様な学習機会の提供」、2項目目は「公民館や図書館等での多様な学びの機会の充実とともに、学習の成果を還元する機会の充実」について述べております。3項目目は「歴史遺産、文化遺産を活用した市民文化の振興」、4項目目は「スポーツに親しむ環境づくり」、5項目目は、現在、文化芸術センターの整備中ですが、「文化芸術センターの整備を進め、文化芸術活動の支援を進める」ということを述べております。

最後に、前回お示したイメージの「むすびに」にあたりますが、具体的な取り組みにつきましては、「豊中市教育振興計画」に沿った取り組み、あるいはまだ「教育振興計画」に載っていませんが、今後新たに生起する諸課題に対応する取り組みを、多様な主体と連携・協働して推進していくという方向性を示した内容になっております。この多様な主体というのは、教育委員会、市長部局、関係機関はもちろん、市民、市民団体、NPO等、教育・文化に係わる全ての主体との連携・協働ということを表しております。以上が大綱の素案の概要でございます。内容あるいは文言について、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

浅利市長

ただいま、事務局から素案ということで、提示させていただきました。それぞれの立場か

ら、またご経験をもとに、自由にご意見を頂戴できたらと思います。教育振興計画は、教育委員会として作成し、着実に実行し、振り返りもしていただいております。今回は、首長が作成する大綱ということで、これからの豊中の教育の方向性をまとめたもので、このような素案になっております。ぜひ、中身が充実するように、できる限り皆さん方のご意見をお聞かせいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

奥田委員

私の希望としましては、柱を一つ増やしていただきたいと思っております。子どもたちの居場所づくりを含めた若者を支援する取り組みが要るのではないかと思います。教育委員会は、これまで子どもの居場所づくりということで、様々な取り組みをしてきましたし、現在も取り組んでいますが、教育委員会だけの取り組みではなかなか充実したものにならないので、庁内横断的に取り組む必要があります。一つの柱として入れていただけたらと思っております。

浅利市長

教育委員会の皆さんのご意見をいただいた上で、後ほど事務局の考えを聞き、また委員さんにご意見をいただいたり、というような形で進めさせていただければと思います。

藤原委員

若者支援は、第一の(3)に含まれるのかなと思ったりします。また、第一も第二もいずれも子どもたちの育ちや学びを支えるという意味では同じですが、第一は「学校園における」という主旨で、第二は「学校園、家庭、地域の連携」という主旨だと思います。したがって、第一のところ、例えば「公教育機関における」とか「学校園における」といった文言を入れれば、第二との違いが明確になると思います。

橋本委員

さらっと読めば、こんな感じというのは分かるのですが、よく読めば分からないという気がします。例えば、第一「子どもたちの育ちと学びを確保するための取り組み」という文言で出だしがあるのですが、その下の2行のリード文を読むと、「育ち」は書いてあるが、「学び」はどこに書いてあるのか、と読めます。学力と体力を身につけることが「学び」を確保する意味なのか、何か育ちをするために「学び」が必要なのか、その辺が文脈をよく読むと分からない。キャッチフレーズは伝わってくるのですが、よく読むと内容が分からないという感じです。また、第一・第二は「取り組み」という名詞形で終わっていますが、第三は「進めます」となっており、ニュアンスが違うような気がします。

浅利市長

なかなか伝わりにくいところがあるというご指摘でした。

船曳委員

これだけの文章に、「多様な」という言葉が 6 か所も出てきています。「多様な機関」だったり、「多様な学習機会」だったり、多様なものを包括しているのだと思うのですが、中身がよく分からない。それから、第一の(2)「向き合う」という言葉は、おそらく教育専門用語であり、どういうことに取り組むのかという、具体性が見えない。「向き合う」を、もう少し分かりやすく書かないと、市民には伝わりにくいと思います。それと、(5)「栄養価の高い」とありますが、今は栄養価について云々という時代というより、「安全」などについて配慮すべきではないかと思います。文章的なところで、もう少し全体的に調整が必要なのかなと思います。

山名委員

「大綱」という意味では、あまり細かいことを言わず、大まかな方向性を示しており、いいと思います。ただ、船曳委員が言われたように、同じ言葉が続くのは、表現方法としては、もう少し考えた方がいいとは思いますが。大綱として見たら、父親の立場からすると、頑張っ

大源教育長

前回の会議で、大きな柱立てはイメージとして共有できています。ただ、中身を入れてみると、意外と分かりにくいということかと思えます。私を感じたのは、最初のリード文が子どもだけに限定した内容になっているようにも見え、大綱という意味合いからすると、第三のところで「社会教育の充実や市民文化の振興」という部分もあることから、子どもも大人もともに学ぶという視点が要るのだと思えます。それと、もう一点は、子どもも大人も一緒になって学ぶことによって、豊かな地域社会が形成されるという文脈をリード文に入れないと、少し偏っているように感じます。

浅利市長

子どもは、それぞれで育ちます。色々な家庭があります。ある意味では「多様」という言葉になるのですが、多様というのを分かりやすく、ということです。

まずは各委員からそれぞれのご意見を出していただきました。ここからの進め方ですが、奥田委員から、基本の柱立てを 3 項目ではなく 4 項目にというご意見がございました。事務局でも悩んでいたようですが、基本的な柱立てを 3 項目か 4 項目か、この件につきまして、もう少しご意見いただければと思います。事務局どうですか。

事務局

青少年とか若者の育成・支援につきましては、青少年育成課が担っていたのを、今年度、就

労支援の部分で、市長部局へ移管した経緯がございます。ということで、教育委員会と市長部局が連携して、青少年・若者支援を進めていくことになり、非常に大きく前進しました。そういう意味でも、1項目立てる方がいいのかなという気がします。と申しますのは、第一の(3)に入るのではないかとのご指摘も頂戴しましたが、第一のところは、学校園という義務教育の範囲内で考えておりますので、中学卒業後の若者につきましては、第一・第二・第三におさまりきらないことになり、一つ柱を立てる方がいいかなと思っております。

浅利市長

「一つ柱を立てることを検討したい」という事務局からのコメントでございます。

もう一つは、さきほど藤原委員からありましたが、第一について、学校教育に特化している中身ですので、「学校教育」か「公教育」という文言を入れるかどうかです。このことにつきまして、ご意見がありましたら、お願いいたします。

橋本委員

細かいニュアンスの問題ですが、第一の「確保する」という言葉について、確保していないのかという受け取り方をされてしまうように思います。確保していることは当たり前であり、もっと確実なものにするとか、あるいは一層高いものをめざしていくとか、そんなニュアンスを入れるとよいのではないかと考えています。「確保する」というのは、後ろ向きとは言いませんが、確保できていないという受け取り方をされてしまうように思います。

浅利市長

私を感じたのは、例えば「向き合う」という言葉は、学校でしか使っていない、先生方しか使っていない表現だということです。また、「多様」という文言が多いというご指摘をいただきましたが、文言についてのご指摘は色々出てくると思いますので、その辺りは案を出していただきながら、と考えています。もう少しお気づきのことがありましたら、ご意見をお願いいたします。

それから、さきほど、「学び」というのが分かりにくいというご意見がありました。学ぶというのは、非常に大事な観点ですし、「確かな学力と体力を身につける」というのは、そのとおりなので、抜くことができないでしょうが、どう学ぶか、どういう方向性か、そういったことを含めての検討が必要だと思います。ただ、あまり具体の部分になりますと、教育振興計画と重なってしまいますので、大綱として、何かご意見がございましたらお願いします。

奥田委員

私も、第一の「子どもたちの育ちと学びを確保」というのは引っかけられます。学習環境というか環境を整える、充実させていくことかなと思っております。文言にはあまりこだわりませんが、「子どもたちの豊かな育ち」を大事にできればと思っております。リード文にあります

「将来を担う子どもたちに、夢と希望に満ちた未来を引き継ぐため」どんな子ども像、人間像を描くのかということを見ると、確かな学力と体力、心の教育を、どこかでうたっておかないといけないのかなと思っております。文部科学省においても、道徳教育の教科化が予定されていたり、学習のスタイルも体験型にしたり、という動きの中で、(3)のいじめ、不登校、虐待も含めて、心の教育、人権教育、道徳教育、といったところをもう少し積極的に入れていけばいいかと思えます。一般に言う、学習指導要領の「知・徳・体」ということになるのかもしれませんが、この基本原則「知・徳・体」の3つをバランスよく施策として打ち、バランスのとれた人間像をめざしていく、そういうことが必要だと考えています。

藤原委員

私は、奥田委員のご意見と少しずれていると思いますが、大綱では行政としてどうするかという環境整備の部分をやうたうべきで、その中身のこと、例えば道徳教育がどうか、教科書のこととかまで、具体的に書くのは、どうかという気がしています。そもそも教育委員会というのは行政的なところで、中身にはあまり立ち入らないというところが出発点と聞いていますので、理想とする人間像を書くとしたら、リード文のところに入れておき、それぞれの柱においては、具体的な心の教育のことなどは書かない方がよいのではないかと思っています。

浅利市長

市民の皆様から見られても、今の議論は想定される内容だろうと思えます。そういう意味で、第一のリード文が一つの示し方であり、事務局が工夫していただいていると思えます。「子どもたちが確かな学力と体力を身につけるとともに、豊かな人間性と人間関係力を築く力」、子どもたちが置かれている課題や将来にわたって生きる力という意味では、こういう文面になるのかなと考えます。

大源教育長

私も、先ほどの藤原委員の意見に賛成です。実際に豊中で子どもたちに関わってきて、様々な教育を進めており、それはすごくよいことだと感じています。ただ、個別具体的にそれを書ききろうとすると、教育振興計画と同じようなものを作ることになってしまいます。そうではなく、大綱は大きな方向性として作る、そういう意味ではリード文のところをもう少し補完する形の方がよいと思えます。そういう枠組みを、環境整備の問題を含めて入れていただいていますので、そのあたりを軸にしていくべきかと思っております。

浅利市長

大源教育長、藤原委員のご意見でしたが、第一の(2)については、教育というのは、人もしくは環境、教員の人的体制、施設または環境という側面が非常に大事だと考えますし、そのの

文言をもう少し検討したらどうかというのが、お二人のご意見だと思います。

船曳委員

第一の(2)の書き方については、素っ気ないような感じを受けます。「こういうためにこういうことをします」と、もう少し書いていただけたら、安心できる気がします。

浅利市長

いい表現があればお願いします。他はいかがでしょうか。

奥田委員

第三の「社会教育の充実」という表現についてですが、「学校教育」と「社会教育」という関係に見えてしまいますので、リード文にあるように、「生涯をとおして」などの表題にしたらよいと思います。

それと、「市民文化の振興を進めます」についてですが、「市民文化・スポーツの振興」というように、「スポーツ」を入れたらよいのではないかと考えております。スポーツ振興課が教育委員会から市長部局へ移り、スポーツは市として総合的に進めていただいております。具体的な取り組みでスポーツのことは入っておりますので、表題にも「スポーツ」を入れたらいいのではと感じました。

浅利市長

学びの時代ということで、「社会教育」、「生涯学習」という表現について、気になっておられるということです。

橋本委員

「学校教育」「家庭教育」「社会教育」、そういうくくりはありますが、第二では表題に「家庭教育」とはうたっておらず、(3)で「家庭教育の」と書いてあります。第三でも、このような書き方をしてはどうかと思います。あと、第二の(3)「家庭教育の充実を図る」「子育てに関する学習…」というのは理解できるのですが、真ん中の「家庭の役割に関する啓発」というのが、もう一つピンとこないです。どういうイメージなのでしょう。

浅利市長

今のご指摘、「家庭の役割に関する啓発」という表現について、事務局どうでしょうか。

大源教育長

私は、これはあまりよくないという気がしています。なぜかというと、家庭というのは非常に多様ですので、そこに一定の役割というのはあまりあてはまらないのではないかと思

うからです。かなり力を持っている家庭もあれば、しんどい家庭もあり、そこに啓発というのはどうなのかと考えます。支援は必要だと思うのですが、「役割に関する啓発」というのは上から目線という気がしないでもないで、この部分はどうかと思います。

事務局

イメージとしましては、子どもを育むのは学校だけではできない、これは当たり前のことという前提で、家庭の役割、地域の役割という言い方をよくさせていただいています。例えば、学校で教える学習にしても、そこにつながる家庭での子どもに対する教育であったり、養育であったり、ということが学校生活につながっていく。そういったことを考えていくときに、我々職員としては、家庭の役割というのを結構使ってしまうしております。家庭の役割の大切さを、教育委員会あるいは学校あるいは教員から、きっちり発信していくことが非常に大切なのではないかという観点で、使わせていただいているところです。ただ、教育長のご指摘もございましたので、表現の仕方は少し工夫がいるかもしれません。伝えたかった意識としてはそういう内容であり、政策企画部とも議論をさせていただいてきたところです。

大源教育長

家庭の役割を否定しているわけではなく、「家庭の役割に関する啓発」というと、少し気になるということです。

藤原委員

おそらく言いたいことは、学校以外で子どもに関わる人、例えば家庭で親がいなければ育てている人、そういう人の、子どもに対する教育上の大切さということだと思います。一般的には家庭で育てているというのが前提ですので、「家庭の役割」と書かれているのだと思いますが、家庭も、例えば壊れていたり親がいなかったり色々ありますので、書き方は難しいと思います。学校園と日常的に関わるのは家庭、地域ですので、分かりやすいという意味ではこういう書き方になるのかなと思います。もちろん、表現の仕方は考えた方がいいとは思いますが、悩ましいところです。

山名委員

私は、これをサラッと読んで、そんなに気にならなかったです。もちろん、家庭は多様化しており、母親だけの家とか父親だけの家とかあるとは思いますが、各々が役割を持っているという意味では、いいように思います。「啓発」というのは難しい表現ですが、かといって、あまりやわらかくするのもどうかと思います。

橋本委員

ニュアンスとしては、「家庭の持っている力を引き出す」という感じだったらいいかと思

います。それぞれの持っている家族の力、家庭の力をどう引き出していくか、どう発揮させていくか、そんなことだと思います。

浅利市長

私の思いとしては、将来にわたっての家庭のあり様ということでは多様性は進んでいきますから、それについて云々は別にして、言葉の表現としては時代に合ったものが必要だと思います。これから将来にわたって子どもたちが育っていくときに、当然学校教育は充実しなければならないですが、地域でしっかり子どもたちを育てていく形を作っていく、といった地域の皆さんにも期待する部分があります。豊中はすでに公民分館であったり校区社会福祉協議会であったり、民生児童委員さんであったり、地域の方々に様々な面で子どもたちに関わっていただいています。そういった地域と同時に、生活の基盤になる家庭や児童擁護施設など、様々な生活の基本になるところにおいても、子どもたちが豊かに育っていく、こういった方向性はやはり出しておくべきというように考えております。ただ、ご指摘がありましたように、表現については検討が必要ですが、そのことについては皆様方も異論がないという認識をしております。学校・家庭・地域それぞれの教育力や活動の豊かさについて、方向性だけは入れていかなければならないと思っています。他にありましたら、お願いします。(特になし。)

今日は素案ですので、これから皆様方のご意見を集約しながら、大綱として中身を充実させることとなります。それに向けて、文言や項目数、もしくはリード文を分かりやすくとか、分かりにくい表現については適切な表現への修正などを、今日の意見を参考に、事務局で進めていくということによろしいでしょうか。

(「はい、結構です」の声あり。)

それでは、パブリックコメントも含めて進めていかなければなりませんので、素案から原案的なものにアップさせていただき、次回にお示しさせていただいた上で、進めていくという形をとらせていただきたいと思います。それでは、次の案件「今年度のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3の一番上の総合教育会議の欄をご覧いただきたいのですが、本日第2回会議を開催しまして、ご意見を頂戴いたしました。いただきましたご意見をもって素案を修正いたしまして、10月にパブリックコメントをする予定にしております。パブリックコメントは3週間確保する予定であり、そのパブリックコメントを反映したものを、次回11月の第3回会議でお示ししたいと思います。その上で、ご意見を頂戴できたらと思っております。

浅利市長

このようなスケジュールで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり。)

今後のスケジュールにつきましては、資料 3 のとおり進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。次回は、11月に第3回の会議を実施したいと考えております。委員の皆様方には、状況に合わせ、原案的なものが一定できればお示しをさせていただき、その上でパブリックコメントを行い、最終案について、この会議で議論させていただくという形をとりたいと思います。それでは、案件が終わりましたので、次第の「4 その他」に移ります。事務局から説明をしてください。

事務局

先程の説明にもございましたが、次回 3 回目の会議を 11 月にさせていただきたいと思っております。17日の火曜日はいかがでしょう。

(「はい、結構です」の声あり)

よろしくお願いたします。

浅利市長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(特になし。)

本日は傍聴の方が 6 人お見えでございました。それぞれの立場からご意見をいただけたらと期待しております。今、各自治体において総合教育会議で大綱を作られているようですし、色々な意味でそれぞれの自治体の特徴が出てくるのかなと思っております。本市の場合は、最初に申しあげましたように、教育委員の皆さんと事務局できっちり議論をして、教育振興計画を作成していただいております。それを振り返り、課題や成果を抽出し、その上で年次計画を含めて進めていただいております。その他にも、就学前の課題で言えば、「子ども健やか育み条例」に基づくビジョン・計画がございますし、若者についてもございます。そういう具体的なプログラムや計画がございますので、そういったものの総合的な部分として、これからの豊中の教育のあり様を、大綱として打ち出していきたいと考えております。子どもが育つというのは、一言で言えば、環境によると思います。例えば、最初に出会う担任の先生によって子どもがどう変わっていくのかということにもなりますし、色々なスポーツや文化活動の指導者と出会うことによって、能力や才能が開花したり、生き方について考えたりということもございます。そういった意味で、人というのは豊中の財産と、いつも言わせていただいておりますが、地域にも学校にも関係機関にも様々な人がおられますので、そこをベースに環境を整えるということは書き込んでいかなければいけないと思います。その点ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、第 2 回総合教育会議を終了させていただきます。